

交通マナー'アップ' 推進県民運動

令和6年7月1日(月)~7月31日(水)



思いやりと
安全確認で
事故にあわない行動を!

— 徳島県交通安全メインタイトル —

阿波の道 ゆずる心と 待つゆとり

徳島県・徳島県交通安全対策協議会

県民ドライバーの交通ルールの遵守と交通マナーの向上

～ 交通事故防止に向けたマナーアップの推進 ～

Check! 推進項目

1 横断歩行者保護等 交通マナーの向上!

- 歩行者や自転車に対しては、安全な環境の確保と危険を予測する等、「思いやり運転」を心がけましょう。
- 横断歩道や自転車横断帯では、歩行者や自転車が最優先。横断歩道等での一時停止など、歩行者等の保護を確実に実践しましょう。



2 全ての座席におけるシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底!

- 運転者及び同乗者は、シートベルトの全席着用を確実にしましょう。
- チャイルドシートは、正しい取付けと着用で、こどもの命を守りましょう。



3 自転車安全利用の促進! ～自転車用ヘルメットの着用促進～

- 自転車利用者は、「車道が原則、左側通行」などの「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 頭部を守ることが大変重要な安全対策。自転車利用時には、必ずヘルメットを着用しましょう。



県民交通安全の日

毎月5日 子供と障がい者、高齢者を守る日

毎月20日 県民交通安全参加日



徳島県の交通死亡事故状況

交通事故死者数、
人口10万人当たり **3.98人**。

(令和5年全国ワースト)

令和6年も5月末時点で、11件14人が亡くなる交通死亡事故が発生しております(同調査、全国ワースト)。

これ以上の交通事故を防ぐために、県民一人おひとりが被害者にも、加害者にもならないという強い意識を持ち、「交通ルールの遵守」と「正しい交通マナーの実践」を基本とした安全な交通行動を心がけましょう。



交通事故に関するご相談は…

無料 徳島県交通事故相談所 県庁1階北側

相談の
受付 毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)
9:00～16:00 TEL:088-621-3200

円満な解決に向けた
専門家によるアドバイス
が受けられます